

木更津市DX推進計画

令和 7 年 1 0 月改訂
木更津市

I. 取り巻く動向

1. 策定の背景
2. 国の動向
3. 県の動向
4. 市の動向
5. 本市の課題
6. 本計画の位置付け

II. 基本理念・基本方針

1. 基本理念(概要)
2. 基本方針(令和8年度までの取組方針)
3. 基本方針(継続的な取組方針)

III. 推進体制

1. 推進体制

IV. 施策

1. 施策体系
2. 施策(実行計画)

I. 取り巻く動向



- 1. 策定の背景
- 2. 国の動向
- 3. 県の動向
- 4. 市の動向
- 5. 本市の課題
- 6. 本計画の位置付け

自治体の業務執行体制の課題

- 財政状況がひっ迫する中、少数精鋭の職員体制で行政サービス・事務処理を執行する必要
- より人手を減らすためアナログ・デジタルを問わない業務総量の削減や業務の効率化が課題に

2040年頃にかけて顕在化する 社会変化・課題

- 超少子高齢化によるさらなる人口構造の変化
- インフラの老朽化や都市のスポンジ化の常態化
- デジタル技術を中心とした社会構造
- 人々の価値観の不可逆的な変化・多様化

新型コロナウイルス感染症による変化

- 新型コロナウイルス感染症により、外出抑制や人と人との接触機会の低減が常態化
- それに伴い、社会の考え方・働き方は大きく変化

デジタル・トランスフォーメーションの加速化

- 以上の社会変化・リスクに対応するため、官民間問わずデジタル・トランスフォーメーション（DX）*の加速化が急務
- 持続可能な行政サービスを提供するために、デジタル技術による「望ましい未来に向けた変化」を生み出すことが喫緊の課題に

*デジタル技術を活用した社会変革

■ デジタルガバメント実行計画(令和2年12月改定)

- 「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」（「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」）が基本的な考え方
- デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速

デジタルガバメント実行計画の全体像

サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底

- ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等の**サービス設計12箇条**に基づく、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービス
- ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される**行政サービスの100%デジタル化**の実現
- ✓ **業務改革（BPR）を徹底**し、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析

国・地方デジタル化指針

- 「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告（工程表含む）」に基づき推進
- ✓ 国・地方の情報システムの共通基盤となる「**(仮称)Gov-Cloud**」の仕組みの整備
 - ✓ ワンストップ実現のための**社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携やプッシュ通知の検討、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し**
 - ✓ 国・地方のネットワーク構造の抜本的見直し（高速・安価・大容量に）
 - ✓ 自治体の業務システムの**標準化・共通化・「(仮称)Gov-Cloud」活用**
 - ✓ **強力な司令塔となるデジタル庁設置、J-LISを国・地方が共同で管理する法人へ転換**
 - ✓ **公金受取口座を登録する仕組み、預貯金付番を円滑に進める仕組みの創設**
 - ✓ **マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載、電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局においても可能に、未取得者への二次元コード付きカード交付申請書の送付、各種カードとの一体化（運転免許証、在留カード、各種の国家資格等）**
 - ✓ **マイナポータル**のUX・UI改善（全自治体接続等）、**情報ハブ機能の強化**
 - ✓ **個人情報保護法制の見直し**（法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減）
 - ✓ 戸籍における**読み仮名の法制化**（カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化）

デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備（上記指針以外）

- ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の整備
- ✓ **クラウドサービスの利用の検討の徹底、セキュリティ評価制度（ISMAP）の推進**
- ✓ **情報セキュリティ対策の徹底・個人情報の保護、業務継続性の確保**
- ✓ **新たなデータ戦略**に基づき、ベースレジストリ（法人、土地等に関する基本データ）の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進

※本計画は、デジタル手続法に基づく情報システム整備計画として位置付けることとする。

一元的なプロジェクト管理の強化等

- ✓ **デジタル庁の設置も見据え**、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における**一元的なプロジェクト管理**を強化
- ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等のため、**情報システム関係予算の一括計上の対象範囲を拡大**（全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討）
- ✓ 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする**新たな調達・契約方法の試行**
- ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうち**システム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減**を目指す（令和2年度比）
- ✓ **外部の高度専門人材活用の仕組み、公務員試験によるIT人材採用の仕組み**を早期に導入

行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等

- ✓ **書面・押印・対面の見直し**に伴い、行政手続の**オンライン化を推進**
- ✓ 登記事項証明書（情報連携開始済）、戸籍（令和5年度以降）等について、行政機関間の情報連携により、順次、**各手続における添付書類の省略を実現**
- ✓ 子育て、介護、引越、死亡・相続、企業が行う従業員の社会保険・税及び法人設立に関する手続について**ワンストップサービスを推進**
- ✓ **法人デジタルプラットフォーム**の機能拡充による法人等の手続の利便性向上

デジタルデバйд対策・広報等の実施

- ✓ 身近なところで相談を受ける**デジタル活用支援員の仕組み**を本格的に実施
- ✓ **SNS・動画等による分かりやすい広報・国民参加型イベントの実施**

地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

- ✓ **自治体の業務システムの標準化・共通化**を加速（国が財源面を含め支援）
- ✓ **マイナポータル**の活用等により**地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化**を推進
- ✓ 「**自治体DX推進計画**」に基づき自治体の取組を支援
- ✓ クラウドサービスの利用、AI・RPA等による業務効率化を推進
- ✓ 「**地域情報化アドバイザー**」の活用等によるデジタル人材の確保・育成

出典：「デジタルガバメント実行計画（概要版）」より一部抜粋

■ 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(令和2年12月)

- 「デジタル・ガバメント実行計画」のうち自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具
体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ「自治体DX推進計
画」として策定
- システム標準化・共通化は令和7年度末を目途に、また、行政手続きオンライン化につい
ては少なくともマイナンバーカードを用いて行うことが想定される31手続きは令和4年度
末を目途に導入を目指す

自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画の概要

2. 自治体DX推進計画策定の目的

- 「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していく
ためには、**国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要がある。**
- このため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、**自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具
体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」※として策定。** ※計画期間（R3.1～R8.3）

3. 推進体制の構築

- ・ 組織体制の整備
(全庁的・横断的な推進体制)
- ・ デジタル人材の確保・育成
- ・ 計画的な取り組み
- ・ 都道府県による市区町村支援

4. 重点取組事項

- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化
- ・ マイナンバーカードの普及促進
- ・ 行政手続きのオンライン化
- ・ AI・RPAの利用推進
- ・ テレワークの推進
- ・ セキュリティ対策の徹底

5. その他の取組事項

＜自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項＞

- ・ 地域社会のデジタル化
- ・ デジタルデバйд対策

＜その他（※デジタル・ガバメント実行計画記載の事項）＞

- ・ BPRの取組みの徹底（書面・押印・対面の見直し）
- ・ オープンデータの推進
- ・ 官民データ活用推進計画策定の推進

出典：「自治体 DX 全体手順書【第 1.0 版】」（総務省）より一部抜粋

■ デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年12月)

- デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年9月1日施行）を踏まえ、デジタル社会の実現に向け、構造改革・地方の課題解決・セキュリティ対策等の取組を推進するための羅針盤として、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を策定
- デジタル社会の実現に向けた基本的な施策は、国民に対する行政サービスの国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザインのほか、暮らし・産業の各分野におけるデジタル化や、地方の情報システムの刷新等

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

実現のための6つの方針	実現に向けての理念・原則	デジタル化の基本戦略
① デジタル化による成長戦略 ② 医療・教育・防災・こども等の 準公共分野のデジタル化 ③ デジタル化による地域の活性化 ④ 誰一人取り残されないデジタル社会 ⑤ デジタル人材の育成・確保 ⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略 ※Data Free Flow with Trust	誰一人取り残されないデジタル社会の実現 →誰もが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受 デジタル社会形成のための基本原則 →10原則（デジタル改革基本方針） ①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献 →デジタル3原則（国の行政手続オンライン化原則） デジタルファースト/ワンスオンリー/コネクテッド・ワンストップ BPRと規制改革の必要性 ※Business Process Reengineering クラウド・バイ・デフォルト原則	デジタル臨時行政調査会 デジタル・規制・行政改革に連なる構造改革のためのデジタル原則を定め、全ての法令の適合性を確認 デジタル田園都市国家構想実現会議 デジタル原則の遵守やデータ基盤の活用等を前提に、各地域の社会的課題の解決などに向けた取組を支援 国際戦略の推進 包括的データ戦略の推進 DFFT/諸外国デジタル政策 トラスト/ベース・関連機関との連携強化 レジストリ/オープンデータ 安全・安心の確保 デジタル産業の育成 サイバーセキュリティ/ ベンチャー・中小企業等の育成 個人情報保護/サイバー犯罪

デジタル社会の実現に向けた基本的な施策

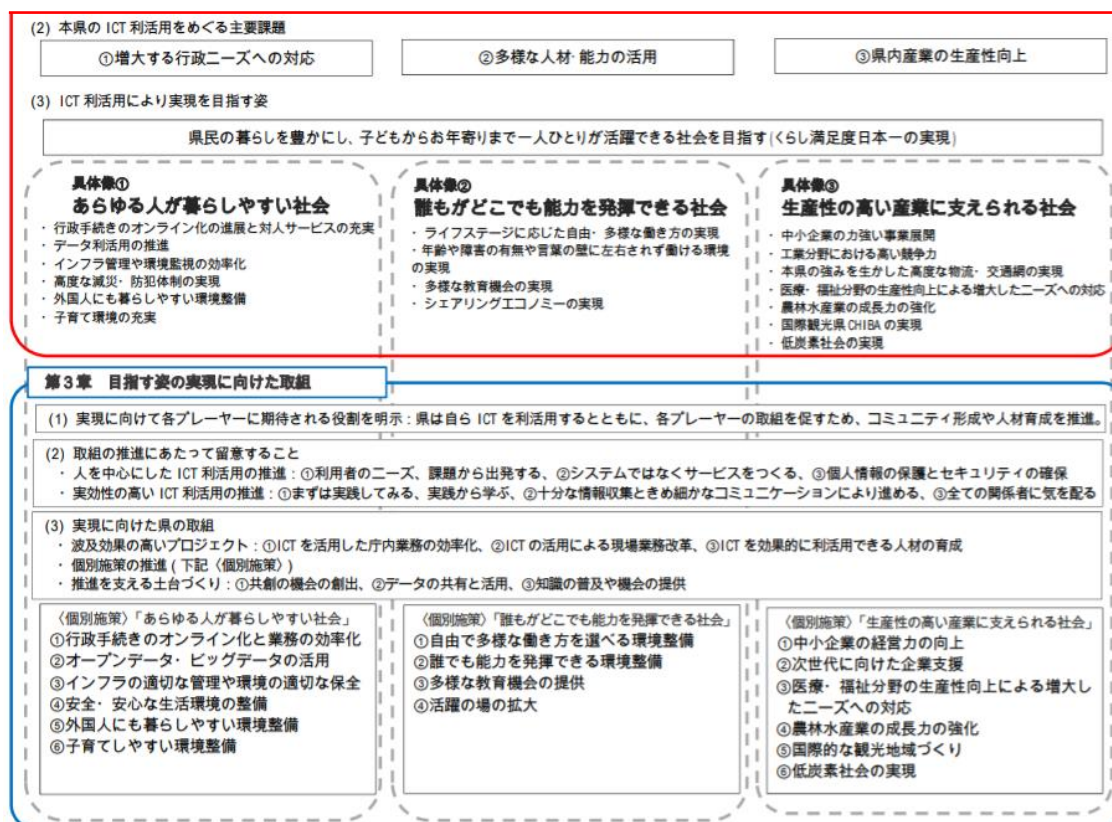
国民に対する行政サービスのデジタル化	暮らしのデジタル化	デジタル社会を支えるシステム・技術
・ 国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン（アーキテクチャの将来像整理） ・ 新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化 （ワクチン接種証明書のスマホ搭載の推進/公金受取口座登録開始及び行政機関による利用） ・ マイナンバー制度の利活用の推進 （情報連携の拡大/各種免許等のデジタル化） ・ マイナンバーカードの普及及び利用の推進 （健康保険証利用のための環境整備/R6年度末に運転免許証との一体化/ユースケース拡充） ・ 公共フロントサービスの提供等 （ワンストップサービスの推進）	・ 準公共分野のデジタル化の推進等 （健康・医療・介護（PHR/オンライン診療）/教育（校務のデジタル化/教育データ活用）/防災/こども/モビリティ/取引） 産業のデジタル化 ・ 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組 （電子署名/電子委任状/商業登記電子証明書/GビズID/e-Gov） ・ 中小企業のデジタル化の支援（IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援） ・ 産業全体のデジタルトランスフォーメーション （DX認定制度/DX銘柄選定/DX投資促進税制/サイバーセキュリティ強化）	・ 国の情報システムの刷新 （重要システム開発体制整備/ガバメントクラウドの整備/ネットワークの整備） ・ 地方の情報システムの刷新 （標準化基本方針の策定等） ・ デジタル化を支えるインフラの整備 （5G/光ファイバ/データセンター/海底ケーブル/半導体） ・ デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進（情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化/スーパーコンピュータ整備） デジタル社会のライフスタイル・人材 ・ ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換 （テレワーク/シェアリングエコノミー） ・ デジタル人材の育成・確保 （プログラミング必修化/リカレント教育）

出典：「デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要」（デジタル庁）より一部抜粋

■ 県民の暮らしを豊かにする千葉県ICT利活用戦略(令和元年9月)

- 県民一人ひとりの暮らしを豊かにし持続的な発展を実現するため、ICTを手段として効果的に活用
- 狙いは①人を中心としたICT利活用の推進、②様々な実施主体（県、市町村、県民、企業・個人事業主、NPO・任意団体、ITベンダー、大学・研究機関）による主体的な取組の誘発
- 計画終期は定めず、その時々的情勢を適宜戦略に反映

県民の暮らしを豊かにする千葉県ICT利活用戦略の全体像



出典：「県民の暮らしを豊かにする千葉県ICT利活用戦略（概要版）」（千葉県）より一部抜粋

4. 市の動向

■ 木更津市第3次地域情報化推進プラン(令和2年4月)

- 木更津市第2次地域情報化推進プラン及び木更津市地域ICT推進プランの成果を踏まえ、引き続き基本構想に掲げる将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」の実現をICTの効果的な利活用により後押しする観点から、引き続き「オーガニックなまちづくり」の推進を図るため、情報化にかかる最上位の個別計画として策定

「木更津市第3次地域情報化推進プラン」の概要

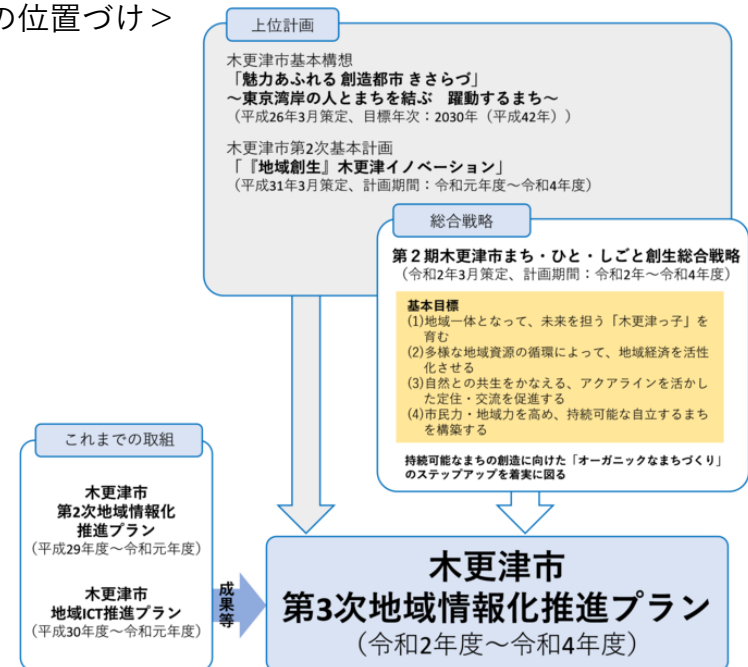
<理念>

地域がつながる
豊かな暮らしを実現する情報連携都市 きさらづ

<目標>

1. 市民が求める情報の提供と安心・安全な暮らしの実現
2. 市民が住みよいまちづくりの推進
3. 産学官の連携で、魅力あるまちづくりの推進
4. 目標の実現に向けて

<計画の位置づけ>



■ 人口減少による諸課題

- 現在、人口は微増しているものの、中・長期的には人口減少・少子高齢化は進行します。持続可能な地域経済を確立するためにも、かずさアカデミアパークや金田地区等への企業誘致や産業振興をはじめ、中山間地域における農業振興等、生産年齢層の定住促進に向けた施策などを継続的に実施していくことが必要です。

■ 多様な地域特性に応じ異なる課題

- 本市は中山間地域（富来田地区等）と都市部（木更津駅周辺や金田地区）、人口が急増する地域と高齢化が著しい地域等、様々な地域特性を有しています。それぞれの地域課題は異なるため、地域ごとに解決に最も適切な施策に取り組む必要があります。

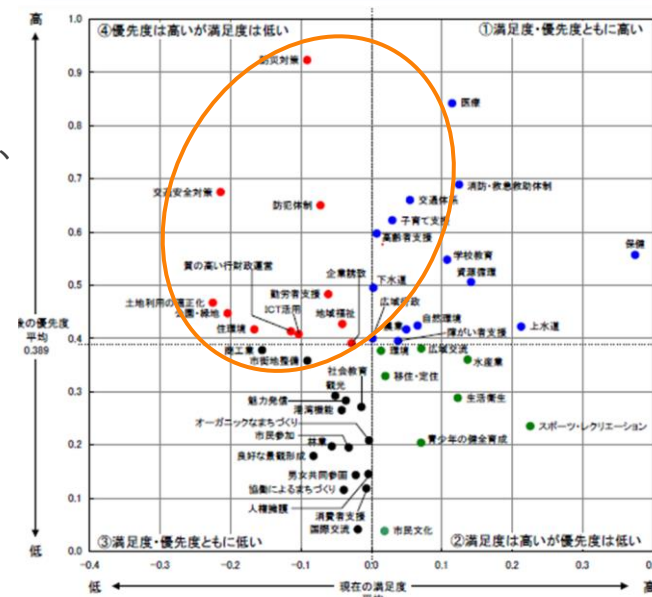
■ 環境の変化による諸課題

- 近年の異常気象の常態化により災害対応の基盤として地域コミュニティの重要性が再認識されました。有事に市民・コミュニティが迅速に対応できるよう情報共有・初動体制の構築が必要です。

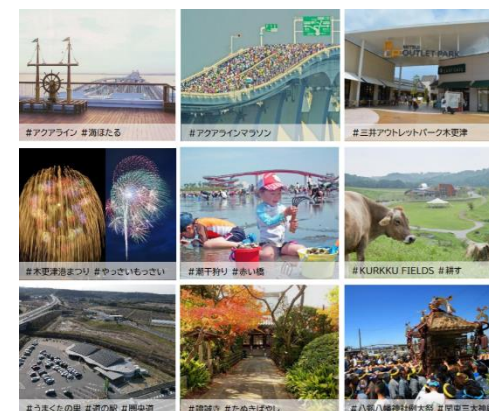
■ ポテンシャルを秘めた地域資源

- 東京湾アクアラインをはじめ広域交通ネットワークによる東京都心部や羽田空港・成田空港へのアクセス面での優位性、里山や里海が織りなす素朴な自然、また、市民接点としての情報発信アプリや地域経済のハブとなりうる「アクアコイン」など、魅力ある地域資源が点在しています。ポテンシャルの高い資源を掛け合わせ、保有するデータを活用し、さらにイノベーションを引き起こす必要があります。

第2次基本計画の48施策に対する評価結果(市民アンケート結果より)



出典：「魅力あるまちづくりに関する市民アンケート報告書」（木更津市）



出典：「木更津市職員募集2021」（木更津市）

5. 本市の課題

行政経営の観点

市民との接点に関する課題

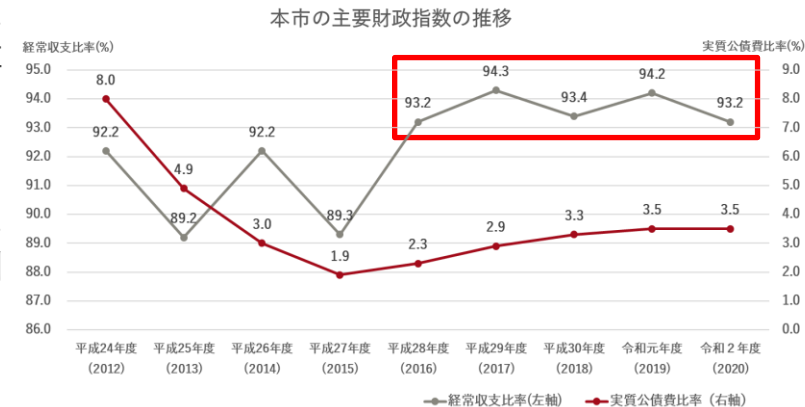
- 情報発信アプリやYoutubeなどの各種SNSで情報発信は推進しているものの、市民や事業者との双方向のコミュニケーションは十分とは言えません。各発信媒体の優位性や伝達対象範囲などを基に、ターゲットに対する発信効果が最大限となるよう相対的・体系的な情報戦略の確立が必要です。
- 行政手続きは紙・押印・対面によるものが多数残っています。時代の潮流を踏まえた行政サービスの変革が必要です。



出典：市公式Youtubeチャンネル、市公式HP

市の財政運営上の課題

- 義務的経費の増加により経常収支比率の上昇傾向が続いています。財政硬直化を避けるため、さらなるコスト削減により堅実な行政経営を図る必要があります。



市の行政運営・組織体制上の課題

- 自治体DX推進計画（総務省）による要請も踏まえ、本市のこれまでの情報化に関する取組を検証し、次世代に向けた取組の強化等が求められています。今後、抜本的なDX推進を戦略的かつ有効に推進するためにも、全庁的な体制構築や人材確保・育成が必要です。
- 庁舎移転を契機に、行政手続きのデジタル化を加速させ、行政サービスのあり方や執務環境も含めた事務処理体制を抜本的に変革する必要があります。



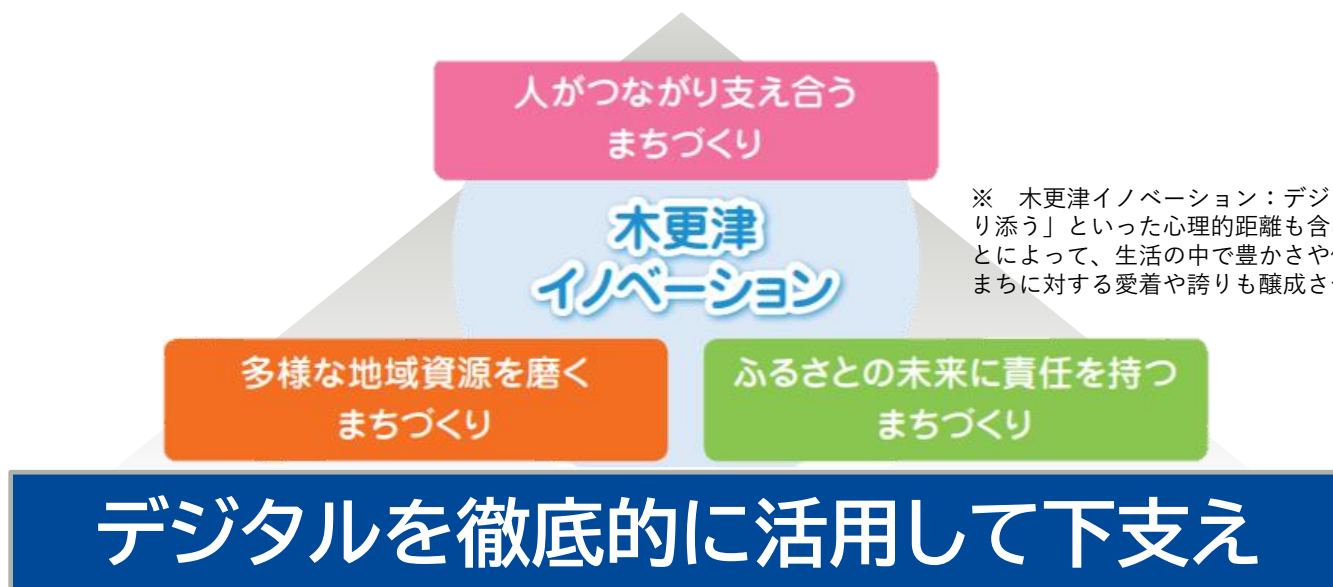
木更津駅周辺庁舎イメージ



朝日周辺庁舎イメージ

6. 本計画の位置付け

- 本市の課題を踏まえると、堅実な行政経営はもとより、多様な地域資源を磨き、人がつながり支え合うまちづくりを進めるため、さらに分野横断的な変革(イノベーション)を推進することが求められています。
- 本計画は、木更津市第2次基本計画に基づき、「オーガニックなまちづくり」のステップアップを着実に図るため、未来に向けた発想の転換による変革(イノベーション)をデジタルの力を徹底的に活用して下支えするものとします。
- 本市における「DX」とは、変革(イノベーション)をデジタルの側面から実現するためのあらゆる取組を指すこととします。



※ 木更津イノベーション：デジタル技術により「相手に寄り添う」といった心理的距離も含めた様々な距離を縮めることによって、生活の中で豊かさや便利さを実感するとともに、まちに対する愛着や誇りも醸成させるための取組

6. 本計画の位置付け

■ 計画の位置づけ

- 「木更津市第3次地域情報化推進プラン」を継承し、新たにDX推進にかかる最上位の個別計画として位置付けます。

■ 計画期間(令和7年度修正)

- 計画策定当初は令和4年度から令和7年度までの4年間としていた計画期間を、1年間延長して令和8年度までの5年間としました。本計画は、行政の経営改革を含む**変革（イノベーション）をデジタルの側面から実現する**こととしています。本市ではこのほかにも令和8年度までを期間とする経営改革に関する計画を有しています。これらを**一体的に取り組むことでより強力にイノベーションを推進するため**、改定時期を統一し、計画体系を整理・統合した新たな計画の策定を予定しています。令和8年度までの移行期間中における具体的な取組内容については、総合計画や国・県の政策動向等を踏まえて随時見直しを図ります。

計画名称		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
木更津市	基本構想	計画期間（H26年～R12年）							
	基本計画	第2次（R元年～R4年）				第3次（R5年～R8年）			
	第3次地域情報化プラン	計画期間（R2年～R4年）		(R3年度で完了)					
	木更津市DX推進計画			継承	計画期間（R4年～R8年）				
	行政改革大綱	計画期間（R元年～R4年）							
	木更津市経営改革方針・経営改革推進計画				継承	計画期間（R5年～R8年）			
国	総務省自治体DX推進計画		計画期間（R2年～R8年）						
県	千葉県ICT利活用戦略	計画期間（R元年～終期設定なし）							

Ⅱ. 基本理念・基本方針



1. 基本理念(概要)

2. 基本方針(令和8年度までの取組方針)

- 方針1:地域のイノベーションの実現によるまちの活性化
- 方針2:市民接点のイノベーションの実現による利便性向上
- 方針3:行政のイノベーションによる業務効率化の推進
- 方針4:イノベーション推進の基盤・体制の整備

3. 基本方針(継続的な取組方針)

1. 基本理念(概要)

地域に寄り添い、デジタルでもっとつながる

「木更津イノベーション」の実現

豊富な地域資源(木更津港・かずさアカデミアパーク、里山・里海等)と立地条件(羽田・成田空港、アクアライン、IC等)を活かし、都市と農村・漁村をつなぐハブ、海と空のハブとしての魅力向上

行政組織のポテンシャルを引き出し、双方向の情報交換や行政手続きのデジタル化など市民との接点を抜本的にイノベーションすることにより行政経営力を向上

地域のイノベーション

(主な施策)アクアコインを起点とした官民連携による地域内経済循環(稼ぐ・循環させる・留める)を高める仕組みの拡充

市民接点のイノベーション

(主な施策)既存の情報発信アプリを進化させ、官民の垣根なく利用でき、市民の利便性を高める「情報共有・交換プラットフォーム」を整備

行政のイノベーション

(主な施策)紙媒体による事務・押印・対面などのアナログのうち非効率な部分を取り除き、抜本的な行政手続きデジタル化の推進

イノベーション推進の基盤・体制の整備

(主な施策)情報システム基盤・データ連携基盤整備・組織体制・人材マネジメント

2. 基本方針(令和8年度までの取組方針)

方針1:地域のイノベーションの実現によるまちの活性化

■ 経済が循環するまちの実現

- 本市の消費基盤であるアクアコイン（地域通貨）を起点とした官民連携による地域内経済循環（稼ぐ・循環させる・留める）を高めるための仕組みを構築します。また、市内のキャッシュレス環境のさらなる整備を行いアクアコインの流通量を高める取組を進めます。さらに、本市が実施する各施策等に協力いただいた方への「らづポイント」の付与内容や付与主体の拡大について検討します。
- アクアコインを単なる決済手段ではなくデータの宝庫として捉え、官民連携でのデータ利活用を推進するとともに、最新のデジタル技術を活用した新たな賑わいの創出や新型コロナウイルス感染症収束後を見据えたさらなる国内需要の掘り起こしに取り組みます。



出典：君津信用組合公式HP

■ 地域が一体的に事業者の成長を支えるまちの実現

- 持続可能な地域経済の確立のためには事業者の生産性を高めるDXが不可欠です。しかし、慢性的な経営資源の不足により自律的なDX推進に限界があることから、産官学の連携を密にとり、事業者の生産性を高めるためのDX支援を行います。
- 産官学が連携し、アクアコインの活用による地域内の消費促進やIoTを活用した効率的な農業生産の実現に向けた実証実験、空き店舗を活用した起業・創業支援による雇用機会の創出等、地域が一体的に事業者の成長を支えるまちの実現に向けて多様な主体と連携した取組を進めます。



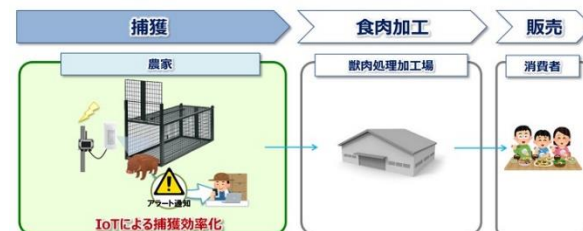
2. 基本方針(令和8年度までの取組方針)

方針1:地域のイノベーションの実現によるまちの活性化

■ 多様な地域にやさしいまちの実現

- 本市は市街地や中山間地域など多様な地域特性を有しており、地域により抱えている課題も多様化しています。既に手掛けている特定地域を対象とした実証実験（IoTを活用した鳥獣害対策や捕獲従事者の後継者育成等）を踏まえ、具体的な実装を検討します。他の地域でも地域課題に応じた最適な技術により市民にとって「やさしいまち」の実現に向け取り組みます。
- ドローンなど災害時をはじめ広範囲に適用できる先端技術を活用し災害に強く安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。

鳥獣害対策からはじまる地域産業の創出や活性化による
地域経済の循環を目指す



成果や効果は、積極的に情報を他の地域へ発信

出典：プレスリリース「ICTを融合した持続可能な街づくりに向けた共同実証実験について」（NTT東日本）

■ 多様な市民にやさしく、誰一人取り残さないまちの実現

- 地域、社会、環境等に配慮した持続的なまちづくり（オーガニックなまちづくり）に向け、地域コミュニティの強化を図り、市民が協力しながら地域社会におけるDX推進の恩恵をすべての市民が受けられる、誰一人取り残さないまちの実現に向け取り組みます。
- 本市に居住する様々な属性の市民ニーズに応えるため、例えばこれまで取り組んできたアクアコインや情報発信アプリと連動した健康増進や子育て層への情報発信、公共施設の空きスペース等を活用した場所や時間にとらわれずに柔軟に働ける場の提供、といったデジタル技術を活用した取組をさらに推進することにより、市民の暮らしやすさを追求します。
- 引き続き小・中学校のICT環境を整備し、未来の本市を支える子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。

一人ひとりの属性にあわせた
オーガニックなまちづくり



デジタルの力で人・基盤・仕組みを下支え

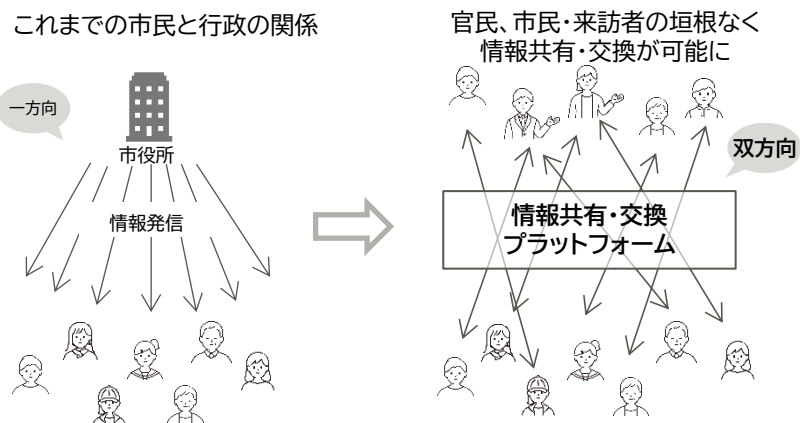
出典：木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会公式HPより
(一部改変)

2. 基本方針(令和8年度までの取組方針)

方針2:市民接点のイノベーションの実現による利便性向上

■ 市民一人ひとりに最適な情報プラットフォームの実現

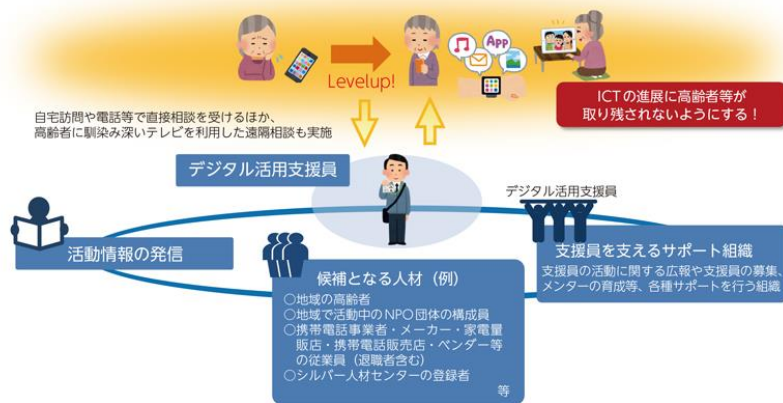
<情報共有・交換プラットフォーム(イメージ)>



- 本市ではこれまで市公式HPや「手の中の市役所」をコンセプトに開発した情報発信アプリ等を活用して情報発信を実施してきました。今後は情報発信アプリをさらに進化させ、官民、市民・来訪者の垣根なく利用でき、相互の情報交換が可能な「情報共有・交換プラットフォーム」を整備します。また、情報アクセシビリティ*に配慮した情報発信や各種SNSの特性を活かした情報発信など、市民とのコミュニケーションの円滑化に取り組みます。

*情報アクセシビリティ：高齢者・障害者が、情報通信機器、ソフトウェア及び（これらによって実現される）サービスを支障なく操作又は利用できる機能（情報通信研究機構）

■ 多様な市民ニーズに対応する行政サービスの提供の実現



出典：令和2年情報通信白書（総務省）

- 情報発信アプリやマイナポータルなどデジタル技術を徹底的に活用することにより、時間的制約・地理的制約をなくし、閉庁後や遠隔地であってもワンストップ・オンラインで申請や公金納付等行政手続きが可能な仕組みを構築します。
- 同時に、必要に応じて対面での手厚い支援を実施するなどデジタルデバイド*に配慮しながら市民一人一人異なるニーズに対応した行政サービスの提供を進めます。

*デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

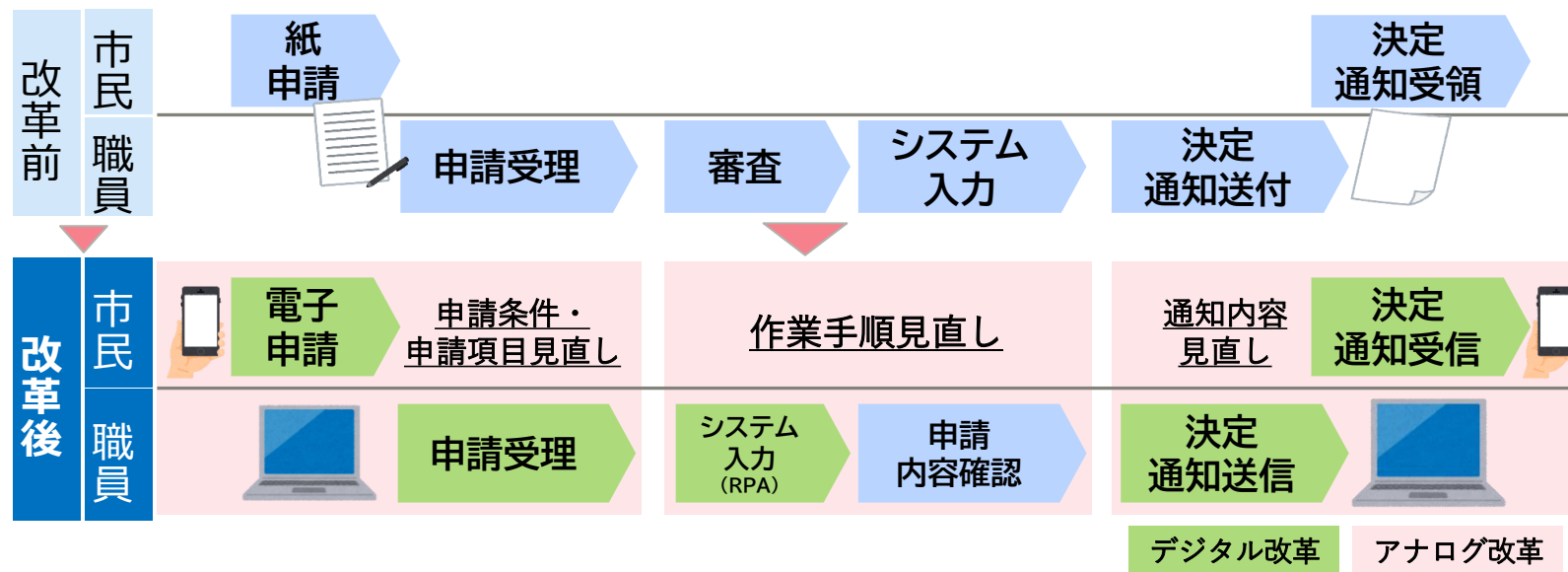
2. 基本方針(令和8年度までの取組方針)

方針3:行政のイノベーションによる業務効率化の推進

■ デジタル改革とアナログ改革の有機的連携

- 庁舎移転を見据え、これまで紙を前提としてきた業務を抜本的に見直し、申請書類の押印廃止や手続きの簡素化、ペーパーレス推進や庁内業務プロセスのデジタル化を進めるなど、デジタル改革とアナログ改革を有機的に結合した強力な行政改革を推進します。
- AI・RPA等最適なICTを活用した業務効率化を進めることにより、政策の高度化やよりよい市民サービスの検討など、職員が難易度の高い業務に注力できる体制を整備します。
- 住民記録システムなどの基幹系業務システムの標準化・共通化など、国の動向を考慮しつつ本市の情報システムの最適化を進めます。

<一例：申請受付業務における改革実施イメージ>

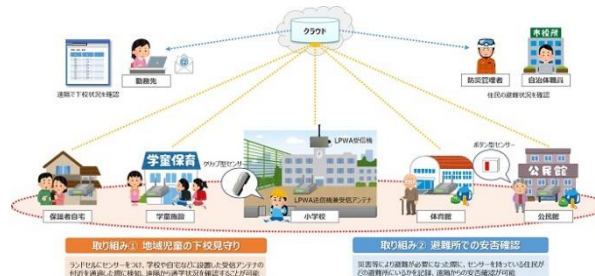


2. 基本方針(令和8年度までの取組方針)

方針4:イノベーション推進の基盤・体制の整備

■ 木更津イノベーションを支える情報システム基盤・データ連携基盤の整備等

- 本市がこれまで重ねてきた実証実験の結果を踏まえ、地震や異常気象など有事においても速やかに市民の安否を確認し支援に繋がられるよう、地域コミュニティを通じた情報共有やそれを支える市民データ利活用基盤整備に向けた具体的な検討を進めます。
- 庁舎移転を踏まえ、セキュリティ対策を徹底するとともに、導入済みのビジネスチャット・スマートフォン等を活用した職員のテレワークをさらに推進し、庁舎内外を問わず業務遂行を可能とすること等により、柔軟な働き方の実現と業務継続性の向上を両立します。



出典：各種プレスリリース（NTT東日本）

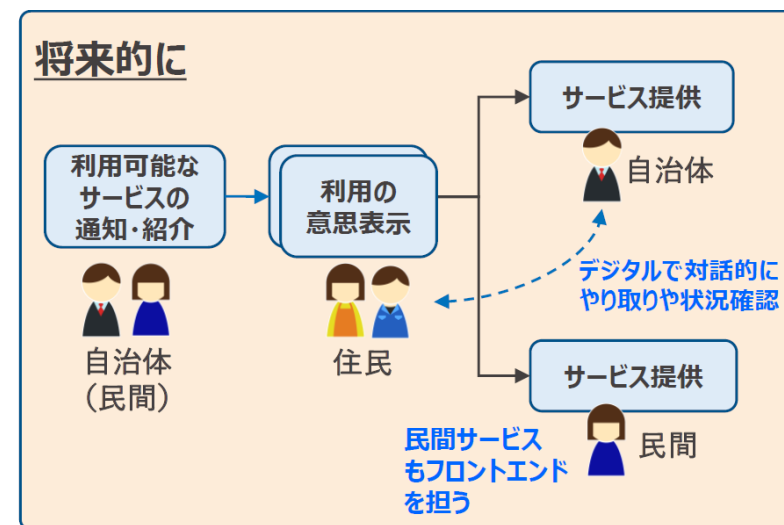
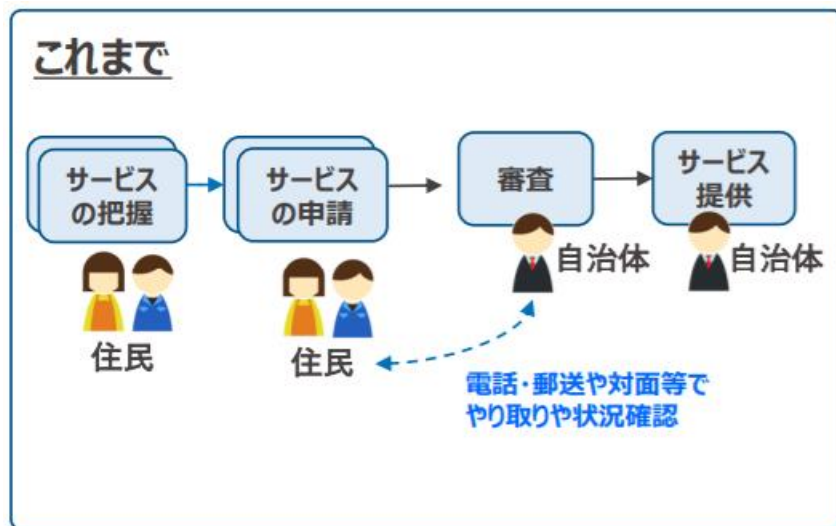
■ 木更津イノベーションを支える組織体制・人材マネジメント

- 職員が自らDXを推進できるよう、全庁的なICTリテラシーの向上に努めます。合わせてCIO補佐をはじめ外部人材を活用し ICTガバナンス体制・庁内DX推進体制の整備を進めます。
- 地域の多様な主体により構成する「木更津市地域情報化推進ネットワーク本部」と連携し、本市のDXを総合的に推進します。

3. 基本方針(継続的な取組方針)

■ プッシュ型情報発信によるサービス提供体制の充実

- 現時点では、行政サービスを受給するためには市民が主体的に制度を調べ自治体へ申請を行う必要があります。これには市民一人一人に手間が発生するという問題や、行政サービスが認知されていなければサービスの受給漏れに繋がるという問題があります。
- これらの問題を解消するため、本市では、デジタル庁の検討内容も参考としながら、最新の技術を活用し、行政が主体となって市民一人一人に利用可能なサービスを適時に通知する「プッシュ型情報発信」の実現を目指します。



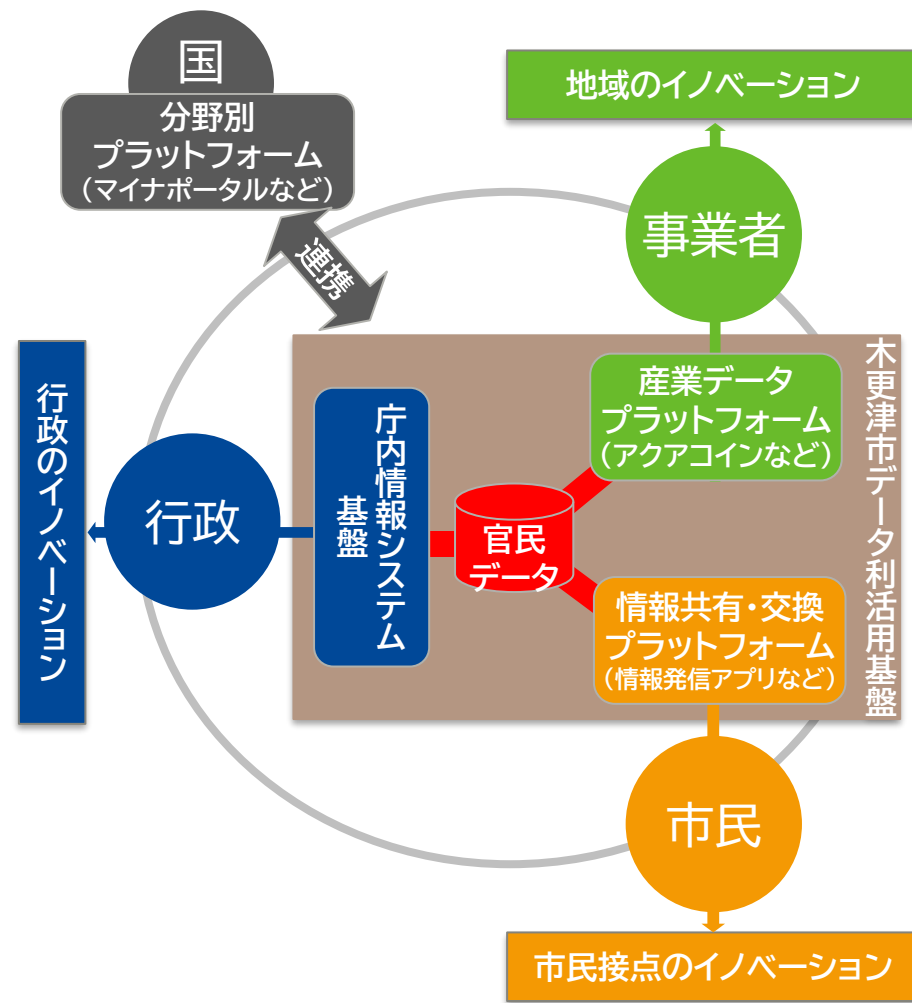
出典：「トータルデザイン実現に向けた公共サービスマッシュ等の検討について」（デジタル庁）

3. 基本方針(継続的な取組方針)

■ 戦略的なデータ利活用基盤の整備

- DX推進を図るためには、行政のみならず、地域社会の主役である市民や事業者の自立的な取り組みを促すデータ利活用基盤の整備が不可欠です。基盤の整備やデータの収集には多大な労力や投資が求められるため、戦略的に取り組む必要があります。
- 国は、世界トップレベルのデジタル国家を目指す上で必要なデジタル基盤を構築するための戦略である「包括的データ戦略」（令和3年6月）を策定したほか、デジタル庁でデジタル社会に必要な共通機能の整備・普及に向けた検討が行われるなど、データ利活用基盤のあり方や仕様の検討が進められています。
- 本市では情報発信基盤である情報発信アプリや地域内経済循環の基盤である「アクアコイン」など、既にデータの収集手段を有しています。今後はこれらをデータ利活用基盤として発展させていくことが期待されます。国の動向を踏まえつつ、最新の技術を活用し本市のデータ利活用基盤の整備・実現に向けて検討します。

<木更津市データ利活用基盤（将来像）>

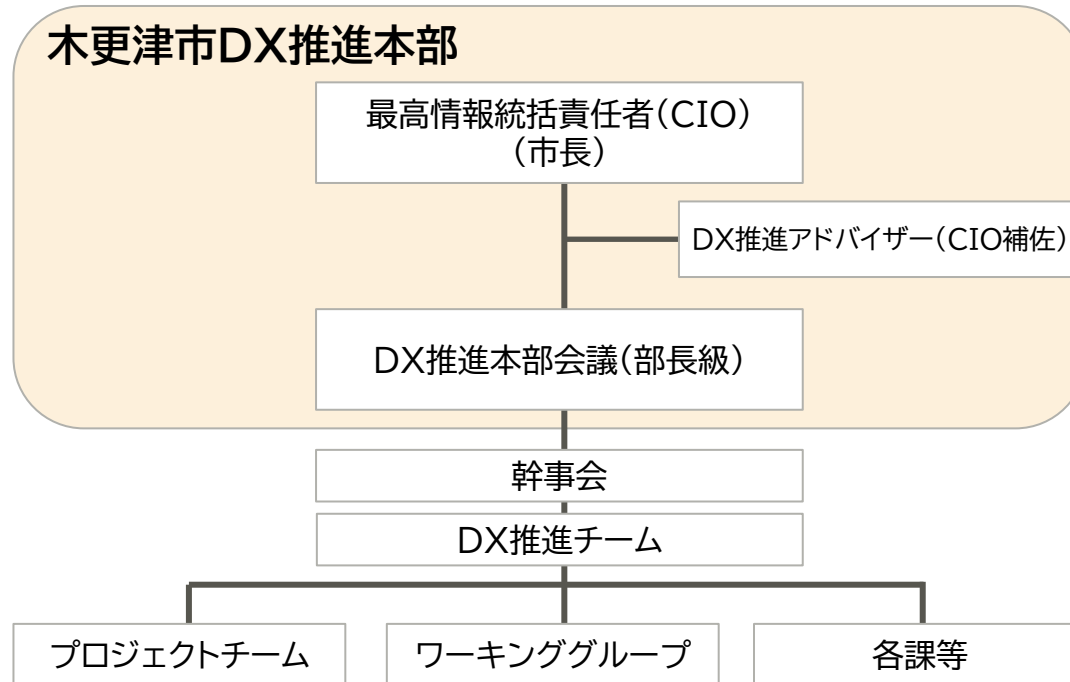


Ⅲ. 推進体制



1. 推進体制

1. 推進体制



■ DX推進本部・DX推進チーム

- DX推進本部：庁内の最高意思決定機関として、DX推進に係る施策の推進、総合調整等
- DX推進チーム：全庁的にDXを推進するリーダー（若手職員を中心に各部1～2名程度任命）。DX推進に向けたプロジェクトチームやワーキンググループの旗振り役

■ CIO・CIO補佐

- 全庁的なICTガバナンスを構築する観点から、市長をCIO（最高情報責任者）とし、CIO補佐を外部から任命
- CIO補佐は、第三者の立場で全庁に対して助言

■ 総務部 情報経営課

- 本計画の所管課及びDX推進本部の事務局として、全庁的なDX推進に向け庁内横断的に調整する役割

IV. 施策



- 1. 施策体系
- 2. 施策(実行計画)

1. 施策体系

- II の基本理念・基本方針を実行するための具体的な取組内容やスケジュール等は、実行計画に従い取り組むものとする。実行計画の施策の体系は以下のとおりである。
- なお、毎年、実行計画の取組状況を確認し、必要に応じて修正等を行う。

【 基本理念 ： 地域に寄り添い、デジタルでもっとつながる「木更津イノベーション」の実現 】

基本方針	施策 ID	施策名
方針1:地域のイノベーションの実現によるまちの活性化	01-01	電子地域通貨・行政ポイントを活用した地域経済の活性化
	01-02	スマート農業の実現に向けた支援
	01-03	ICTを活用した鳥獣害対策と地域経済の循環促
	01-04	事業者向けデジタルツールの活用促進
	01-05	テレワークの推進
	01-06	有事の際のドローン活用の仕組みの構築
	01-07	アプリを活用した健康増進の推進
	01-08	デジタルサービス推進事業
	01-09	地域コミュニティを通じた迅速かつ的確な情報伝達
	01-10	地域におけるデジタル活用支援事業
	01-11	オープンデータの活用促進
	01-12	新学習指導要領の全面実施に伴うICT環境整備と情報教育の充実
	01-13	学校図書のデータベース化・ネットワーク化の推進
	01-14	市立保育園に係る園児の登降園及び午睡等管理システムの構築
	01-15	木更津市史デジタルアーカイブの推進
	01-16	子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信

1. 施策体系

【 基本理念 ： 地域に寄り添い、デジタルでもっとつながる「木更津イノベーション」の実現 】

基本方針	施策 ID	施策名
方針2:住民接点のイノベーションの実現による利便性向上	02-01	戦略的な情報発信の仕組み構築及び推進
	02-02	マイナンバーカードの普及促進
	02-03	行政手続きのオンライン化の推進
	02-04	ICT技術を活用した電子納付推進 【令和4年度で事業完了】
	02-05	有事を見据えた情報弱者にもやさしい情報発信の仕組み構築及び推進
	02-06	市民参加型市政推進事業
方針3:行政のイノベーションの実現による業務効率化の推進	03-01	電子決裁の範囲の拡大
	03-02	電子調達システムの利用促進及び契約書の電子化の検討
	03-03	住民異動に伴う手続き支援システムの構築
	03-04	AIやRPAを活用した業務の省力化・効率化
	03-05	基幹業務システムの標準化・共通化
	03-06	重層的支援体制デジタル化事業
	03-07	アナログ規制の点検・見直し業務
方針4:イノベーション推進の基盤・体制の整備	04-01	庁内テレワーク環境の整備
	04-02	木更津イノベーションを支える組織体制の整備

【 用語の説明 】

用 語	説 明
AI	Artificial Intelligenceの略。「人工知能」と訳される。コンピューターが人間のように過去の事例から学習・分析し、それらをもとに推測する機能を有するもの。
CIO	Chief Information Officerの略。最高情報統括責任者のこと。
ICT	Information Communication Technologyの略。「情報通信技術」と訳される。情報・通信に関連する技術一般の総称であり、従来用いられてきた「IT（Information Technology）」とほぼ同義。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語としてITが普及したが、国際的にはI C Tが広く使われている。
IoT	Internet of Thingsの略。「モノのインターネット」と訳される。パソコンやスマートフォンに限らず、センサー、家電、車など様々なモノがインターネットで繋がること。
IT	Information Technologyの略。「情報技術」と訳される。インターネットなどの通信とコンピューターとを駆使する情報技術のこと。
RPA	Robotics Process Automationの略。パソコンを使った定型業務をソフトウェア型のロボットが代行する技術を指す。例えば、メールの添付ファイルの内容を分析し、自動的に基幹システムに登録するなど、業務の効率化を図り、人件費を抑えることも可能になる。
SNS	Social Networking Serviceの略。インターネット上への記事や写真の投稿を通して個人間の交流を支援するサービスのこと。
オープンデータ	機器判読に適したデータ形式で二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。
オンライン化	パソコンやモバイル機器でインターネットに接続された状態。
情報アクセシビリティ	高齢者や障がい者など、情報通信機器、ソフトウェア及び（これらによって実現される）サービスを支障なく操作又は利用できる機能のこと。
デジタル・ガバメント	デジタル技術の徹底活用と官民共同を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくこと。

【 用語の説明 】

用 語	説 明
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
デジタル・トランスフォーメーション	2004年にウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変することと定義される。DXと表記する。
テレワーク	ICTを活用して場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
都市のスポンジ化	都市の大きさが変わらないにもかかわらず人口が減少し、都市内に小さい穴があくように使われない空間が生じ、密度が下がっていくことを指す。
ドローン	遠隔操作または自動操縦により飛行させることができる無人航空機のこと。
ニューノーマル	「新しい日常（平常）」と訳される。社会に大きな変化が起こり、変化が起こる以前とは同じ姿に戻ることができず、新たな日常が定着すること。
ビジネスチャット	業務利用を目的として開発されたコミュニケーションツールのこと。
プラットフォーム	情報通信技術を利用するための基盤となるハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク事業等。また、それらの基盤技術のこと。
リテラシー	適切に理解、利用、活用できる力のこと。本来、「識字力＝文字を読み書きする能力」を意味するが、「情報リテラシー」や「ICTリテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することに使われる。